

平成 26 年度 事業総括報告書

事業項目

いしなぐ福祉会の事業について

1. 共同生活援助（グループホーム）「そよ風の家」の事業について
2. いしなぐ（多機能型事業所）事業について
3. 日中一時支援事業「ピーターパン」事業について

事業内容及び総括（概要）

いしなぐ福祉会事業

事業計画書の項目

- | | | |
|---------------|----------------|-------------------|
| 1.法人の事業 | 2.事業の目的 | 3.事業経営の基本理念 |
| 4.26年度事業の基本方針 | 5.組織図 | 6.役員及び評議員の定数 |
| 7.職員定数 | 8.理事会及び評議員会の開催 | |
| 9.監査の実施 | 10.26年度の重点事項 | 11.事業経営の財資源に関する事項 |

事業実施等の概要

法人については、いしなぐ福祉会の事業計画の項目に基づき、特に支障なく、上記事業計画書の項目内容に沿って実施されたものと思慮いたします。

法人の事業としては、グループホーム「そよ風の家」、いしなぐ（多機能型事業所）、日中一時支援事業「ピーターパン」の各事業においても特に支障なく経営を行うことができたと考えています。

障害者自立支援法が施行され、新制度へ移行して 3 年目を終えることになりました。これまで事業所の利用状況が横ばいであった状況から現員 50 人となり、次年度（27 年度）も随時受け入れを行っていきたいと思います。利用者支援等に関する事項についても充実した取り組みと事業全体の推進が混乱なく行われたものと思えます。

また、これまで評議員会、理事会、親の会などで課題として話し合われてきた法人所有のグループホームの建設が実現し、女子用 10 人定員として新築・開所し（26 年 5 月より）、現在、10 人の利用者の皆さんのが利用し生活をしています。

また、男子用グループホームについては、26 年度の建築計画のもとに取り組み、26 年 12 月に完成、27 年 1 月開所を迎えることができました。現在、男子 4 人の利用者が入居し生活を行っています。

1. 共同生活援助（グループホーム）「そよ風の家」事業

事業計画書の項目

1.基本方針 2.事業運営の重点事項 3.ゆとりある暮らし 4.プライバシーの保護 5.健康管理 6.食事サービス 7.安全管理 8.日課 9.年間行事予定
--

事業実施の概要

現在（平成26年度）、グループホーム「そよ風の家」入居者人数女子10人、男子4人、計14人全員いしなぐを利用し、生産活動や生活面、体力面などにおいて支援を受けながら日中の活動を行っている。内1人（女子）は地域の事業所（花屋）で一定の評価を受け15年間精力的に働いていたが年齢もかさむ中、体力、情緒面等の諸課題に直面し退職する。

利用者全員の日常生活は、楽しく、ゆとりある生活を目指し、健康面に配慮しつつ、仕事・余暇活動を楽しみながらホームでの生活を行っている状況にあります。

健康面では、定期検診・検査等を定期的を受けている利用者もいるが、日常的には健康で安定した生活を行っている状況にあります。一方では、常に世話人等、父母、事業所、職場さらに医療機関との連携が必要であり、年間をとおして健康管理に配慮しながら日常の支援を行なっている状況である。

休日等の余暇活動では、地域行事への参加や他のグループホームとの交流、コンサート等の催しを参観、買い物、カラオケなどをし、余暇を楽しく過ごしている。また、本年度（27年度）は、本土研修旅行も予定し、そのことが日常生活等、仕事をする上での励みとしたと考えています。

利用者個々の生活全般においては、情緒面の支援の詳細な配慮が必要である。また、社会生活を営む上での他人との人間関係など危機管理面にも気配りを行い、世話人等、事業所、職場、父母などとの連携を密に相互理解と協力の下での支援も必要とされる。

2. いしなぐ（多機能型事業所）事業

事業計画書の項目

1. 事業の目的

1.事業の目的

2. 職員に関する事項

1.職員定数

支援体制に関する事項

- 1.各事業別支援計画
- 2.個別支援計画、3.モニタリング
- 4.個別支援記録
- 5.各班の支援計画、個別支援計画の検討、反省

職員研修に関する事項

- 1.障害者総合支援法関係研修 ・施設長研修 ・職員研修
- 2.利用者支援関係研修
- 3.事務等関係研修、他

会議に関する事項

- 1.職員会議（毎月）
- 2.支援会議（毎月）
- 3.ケース会議（毎月）

3.利用者の支援に関する事項

- ① 理念に関する事項
- ② 個別支援計画に関する事項
- ③ 雇用システム、人間関係、社会の仕組みに関する事項
- ④ 職場実習に関する事項
- ⑤ 重度利用者に対する支援
- ⑥ 地域行事に関する事項
- ⑦ 共同生活援助に関する事項
- ⑧ 自立生活訓練・学習に関する事項
- ⑨ 自立生活訓練・学習に関する事項

4.事業活動に関する事項

- ・ 就労継続支援B型
公園班、園芸班（1.公園等管理作業 2.園芸作業 3.工芸班（木工作業、さをり織り作業）、
- ・ 生活介護

5.日課表

日課表

6.年間行事計画

- 1.月別年間行事計画

事業実施の概要

26年度の年間事業計画に基づき、上記、各項目の内容において大きな支障もなく実施・取り組むことができたと思慮する。

特に、利用者支援に関する事項では、担当職員が個別支援計画の素案を

作成し各班の職員、更に職員全体で検討を行ない、サービス管理責任者の修正、承認を得て作成した個別支援計画を全職員で共有し、その個別支援計画の内容について、年度はじめの三者面談（利用者、父母・家族、担当職員）において検討・修正を加え、支援内容の共通理解と確認を行った上で、短期、長期の目標を掲げて支援を行うことができた。また、年度途中のモニタリングを行うなど目標達成に向けての支援に努めた。また、支援過程においては、状況に応じて父母との連携を随時行いつつ、支援内容の充実・向上に努めたものと評価したい。今後も父母との連携を密にしながら利用サービスや支援の充実強化に努めていきたい。

生産活動については、全体の事業活動の結果において予定した収支の目標を達成することができ、工賃、賞与を予定どおり支給することができた。

就労継続支援B型事業の公園班、園芸班の活動は、作業内容が除草作業などでハードな面もあり、特に夏場には体力的な疲労も多々ある中で利用者、職員の頑張りを評価したい。

また、さをり織り作業、木工作业においても製品の完成度もある程度充実し、次年度も更に充実した内容の製品にし、販売の向上を図りたい。

生活介護事業においては、レク活動やリハビリ、読み聞かせ等の諸活動を行い、ゆるやかな日課で健康管理にも配慮しつつ充実した活動ができた。

3. 日中一時支援事業「ピーターパン」事業

事業計画書の項目

- | | | | |
|----------|--------|--------|-----------------|
| 1.事業の目的 | 2.支援方針 | 3.利用日時 | 4.日中一時支援サービスの内容 |
| 5.月別行事計画 | | | |

事業実施の概要

事業開始から7年経過。現在の利用登録者数19人、職員体制3人。

前年度より徐々に利用者が減りつつあり、利用者のニーズに応えられる活動等の工夫や、利用者の増員が課題とされる。

活動内容においては、個々の誕生会、おやつ作り、屋外活動、学習指導、送迎サービス等を行い、利用者の皆さんには楽しく活動することができたと思慮する。又、健康管理等については、家庭、学校との連携を行い、職員の積極的な家庭への支援とサービスを提供することができたと思慮いたします。

障害児（者）をとりまく地域環境において、一定の地域貢献がなされたと思います。又、事業資金収支において何とか経営が維持されている状態にあり、今後も対象者の皆さんに有効利用して頂く為に、事業の啓発を図

るとともに、支援体制の強化とサービスの充実及び経営の安定強化を図っていきたい。

社会福祉法人いしなぐ福祉会
理事長 島袋紀男